

夏季手当3.0か月分申入れる！

国労本部は5月14日、「2020年度夏季手当の支払い」（国労闘申第13号）について申入れを行った。

日本経済は、新型コロナウイルスの世界的な蔓延の下、「景気は急速に悪化しており、極めて厳しい状況」にある。全国的な自粛の強化で「人流・物流」は大きく制限され、個人消費は急激に減少するなど飲食、サービス業を中心に、かつて経験したことのない危機に直面している。

貨物会社が物流の中心を担う公共輸送機関として指定される中で、社員・家族は常に感染の危険と隣り合わせで昼夜を問わず安全輸送の確保に向け奮闘している。

分割・民営化から32年が経過し、JR本州三社及びJR九州が完全民営化を果たしたが、貨物会社をはじめJR北海道、四国に至っては完全民営化の展望は見いだせない状況である。貨物会社は、発足以降過去最高益を更新するなど10年連続して経常利益を確保しているが、その背景には、発足から抱える構造矛盾を先送りした下で、新規採用の抑制による慢性的な欠員や、繰り返される期末手当の低額支給、諸手当の廃止など、徹底した人件費削減による実態があり、社員に犠牲を転嫁する経営体質にとどまっていることを指摘しなければならない。

貨物会社に働く社員の生活実態は「2019年度賃金生活実態アンケート調査」によれば「毎月の赤字額」が平均40,400円となっている。「要求額の根拠」は「生活向上資金」「病気・老後の備え」「赤字の補填」との回答が大半を占め、「現在の生活程度」については、「不満足」「やや不満足」の回答が58.7%となり、「何とも言えない」を含めれば約9割の社員が「生活程度」に不満を持っており、貨物会社社員の生活実態が悪化していることを示している。

今こそ、懸命な努力で安全運行を支える社員に対し、経営課題を優先することなく、労苦に応えることが重要となっている。

生活改善に向けた要求に確信をもち 要求額満額獲得に向け全力で奮闘しよう！！

国労要求の3.0か月分の満額獲得により社員の生活改善をはかるため、全職場から、機関・旅客の仲間との連携を図り、創意工夫した闘いを最大限取り組もう！



- ① 2020年度夏季手当要求
支払額は、2020年6月1日現在の基準内賃金の3.0箇月分とすること。
- ② 支払日は、2020年6月30日までとすること。
- ③ 期間率、成績率の支払い条件について大幅に改善すること。
- ④ 支払いにあたっては公平・公正に行い、社員間・組合間差別は絶対に行わないこと。
- ⑤ 調査期間内に55歳に達した者、また、55歳以上の社員については55歳到達時の基準内賃金の100%を算定基礎額とすること。
- ⑥ 契約社員及び臨時社員についても、社員と同様の取り扱いとすること。

第1回交渉は5月22日を予定！